

倉敷市環境審議会（令和５年度第２回）会議録

日時 令和５年１０月２４日（火）

１５：００～１６：１５

場所 倉敷市役所本庁舎２階 ２０７会議室

出席委員 井勝委員、今城委員、宇野委員、大賀委員、岡野委員、沖委員、小林（秀）委員、高橋委員、
飛峪委員、橋口委員、藤田委員、松成委員、宮本委員

事務局 環境リサイクル局 豊田局長
環境政策部 岡本部長、森宗次長
環境政策課 瀧本課長代理、窪津主幹、岩津係長、原田副主任
地球温暖化対策室 池田室長
環境監視センター 笹川所長、藤田主任
環境学習センター 安延所長

傍聴者の数 ０名

１ 開会・あいさつ

２ 議事

（事務局）

進行につきましては、条例第５条第１項の規定により、沖会長に議長を務めていただきます。

（会長）

議事に先立ちまして、本審議会は公開としておりまして、本日は傍聴の方はおられません。また、報道機関の方もおられません。

（１）クールくらしきアクションプランの改正に伴う倉敷市第三次環境基本計画目標値の再設定について

（会長）

まず、議事１「クールくらしきアクションプランの改正に伴う倉敷市第三次環境基本計画目標値の再設定について」を、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料１「クールくらしきアクションプランの改正に伴う倉敷市第三次環境基本計画目標値の再設定について」説明させていただきます。

本市は、国が目指す２０５０年カーボンニュートラル実現に向けて、令和５年８月に、倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、クールくらしきアクションプランを改定いたしました。改定内容には、２０３０年度

以降の本市における温室効果ガスの削減目標の見直しなどが含まれており、改定前の数値目標の一部は倉敷市第三次環境基本計画における環境指標や5年後・10年後の目標値として設定したものがございます。

そこで、この度のアクションプラン改定に伴い、環境基本計画に掲げた目標値の一部について再設定するものです。

まず「1 現状と再設定案」として、資料1の上段の表をご覧ください。これは環境基本計画の「基本目標5 脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち」の抜粋でございます。この中で、地球温暖化に関する環境指標を全部で4つ設定しておりますが、今回は表の赤い見出しにある「10年後めざそう値」を、表の右側にある青い見出しの目標値にそれぞれ再設定することにいたしました。

続いて「2 再設定の考え方」でございますが、目標値の見直しは以下のような考え方としております。

まず①として、アクションプラン改定年度以前の「現状値」及び「5年度めざそう値」はそのままとしています。

次に②として、「10年後めざそう値」に関しては、改定後のアクションプランで示された数値や算出根拠から導かれた数値を引用しておりますが、これはアクションプラン改定直前の年度にあたる令和4年度時点での目標値と、2030年度にあたる令和12年度時点での目標値を直線で結び、毎年同じペースで推移するものとしています。

資料の下側にイメージ図がございますが、赤い点線部分がアクションプラン改定前のイメージで、今回の見直しにより青い実線部分のとおり傾きが令和4年度を境に変化していることが分かります。

なお、参考までに、アクションプランで改定した各指標は、ページの一番下にある「プランにおける目標値」として掲載しております。

目標値の一部は当該年度の実績が3年後にならないと確定しないものが含まれていることから、10年後めざそう値には令和12年度の3年前にあたる令和9年度時点での数値を設定することで、環境基本計画の適切な進捗管理を図っていきたいと考えております。

(会長)

どうもありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見またはご質問がございましたらお願いします。

(委員)

市全体から排出される温室効果ガスの削減割合の目標値について、改定前が11.6%、改定後が23.2%ということで、かなり思い切った数値設定かと思います。この背景について、教えていただければと思います。

(事務局)

これにつきましては、国連のパリ協定に基づき、日本では2050年の時点でカーボンニュートラル、すなわち温室効果ガスの排出量から吸収量を差し引いて合計を実質ゼロにする、という目標が掲げられ、脱炭素の取組を進めています。

国は令和3年度に、これまで目標としていた削減目標を引き上げ、国として2030年度に46%の温室効果ガス削減を目指し、さらには50%の高みに向けて挑戦を続けることを、世界に対しても発信しました。

その46%という数値が、自治体における削減目標の一つの目安になるわけですが、本市においても、クール暮らしアクションプランを見直すに当たり、様々な議論を審議会で行いました。

本市は水島コンビナートを抱えていることもあり、産業部門から排出される温室効果ガスの量が、ほかの自治体と比較してかなり多い、といった特徴があります。そのため、国の46%の削減目標に揃えるのは厳しいということもあり、令和12年度の削減割合は33.9%という目標値を設定いたしました。

ただ先ほども説明させていただいたとおり、令和12年度の温室効果ガスの最終的な削減数値は3年後に確定します。そのため、令和4年度と12年度の目標値を直線で結んだ時の令和9年度の目標値と、令和12年度に確認できる令和9年度の実績値を比較する、ということで目標設定をしています。

(会長)

今回新たに設定された目標を達成するには、それなりの政策を考えないと難しいのではと思うのですが、現在何か考えられていることはあるのでしょうか。

(事務局)

排出割合の大きい産業部門もちろんですが、当然、家庭部門も含めた脱炭素の取組が必要となってきます。目標達成は現時点の技術だけではなかなか難しいといったこともあるため、今後技術革新で生まれる新しい技術を駆使していくとともに、我々の意識を地球温暖化防止に向けて生活様式を変容させ、カーボンニュートラルにつながる行動を無意識のうちにできるような啓発も大事になってくるかと思います。

我々としても、カーボンニュートラルに向けて行政としてできることを、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

(委員)

目標までのペースについて、毎年度同じだけの削減割合で推移していますが、この推移で削減可能ということも考慮したうえで審議されたのでしょうか。

(事務局)

クール暮らしアクションプランの改定に際しては、2030年、2050年の目標値について審議を重ね決定いたしました。そしてその目標値同士を直線で結んでいることについては、国が基本的に同様の考え方をしていることが前提としてあります。

実際は、先ほど申し上げた技術革新が、後年ほど実現可能性が高くなるということもありますので、本来は後年になるほど削減率が高くなるといったことが適切かと考えられます。ただ、そのようなことを考慮して計画に組み込むことが困難であったため、今回は目標値同士を直線で結んでおります。

実際のアクションプランの中では、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、2030年以降は削減率をそれまでよりも大きくするという発想がありますので、基本的な考え方としては、達成スピードを早めていくという考え方には相違はないと考えております。

(会長)

その他質問等ありませんでしょうか。なければ次の議事に移らせていただきます。

(2) 倉敷市第三次環境基本計画の進捗状況等について

(会長)

次に、議事2「倉敷市第三次環境基本計画の進捗状況等について」を、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

まず、環境基本計画の評価についてご説明いたします。本計画では、5つの基本目標に対して11の政策を設定しております。さらに、これら政策のための施策の進捗状況を測る「ものさし」として26の指標を設定しております。

指標の評価の方法には、市民アンケートによるものと、事業実績値で確認するものと2種類ありまして、市民アンケートは、無作為に抽出した市民の方を対象にアンケートを実施し、市民満足度を確認しております。これらで得られた結果を、「めざそう値」と呼んでおります、目標値と比較することで、指標の達成状況の傾向をつかんでいくこととしております。

次に評価方法について、基本的には計画策定時の基準値と毎年の現状値を比較して、倉敷市の環境キャラクターくらいふの顔3種類で傾向を表しております。

図の点線が、目標までの理想的な道のりと考えまして、アンケート結果や事業実績の数値がこの線を越えていけば「笑顔」、線は超えていないが基準値より良好になっていけば「すました顔」、基準値より悪くなった場合は「青ざめた顔」でそれぞれ表現しています。

なお、基準値より小さくなったほうが目標に近づく、家庭ごみの排出量などの指標は、考え方がこの図の反対になるとお考えください。

それでは、各めざそう値の状況等について、令和4年度の実績や実施事業のご報告に移りたいと思います。

まず、「基本目標1 自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち」をご覧ください。時間の都合上、主に目標から遠ざかった指標を中心に、また事前にいただいている質問も踏まえながらご説明いたします。

「身近なところで、生き物にふれあえる場や機会があると思う人の割合」の指標が、基準値よりも悪くなり、青ざめた顔のくらいふになっております。

原因としては、これまでの新型コロナウイルスの影響で、イベントの中止や縮小が続き、身近な環境に対する意識が薄れているためと考えております。現在、日常生活が戻ってきておりますので、イベントや講座などの、自然や生き物にふれあえる機会をしっかりと周知し、改善をしてまいります。

「自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数」の指標について、昨年度の報告での傾向は、「青ざめた顔」となっております。

当時改修中であった自然の家がリニューアルオープンし、利用者が戻ってきたことが主な改善の要因です。

政策②について、持続可能なまちづくりの推進に関する指標であり、いずれも順調な傾向です。

環境への配慮について、事業者様に努力いただけている結果であるとともに、事業者様のニーズに応じた補助制度を実施できているものと評価しております。引き続き事業を継続しながら、状況把握に努めてまいります。

本政策について事前質問をいただいております。指標の「企業が補助金を受けて行う、設備投資の件数」の実績の根拠となっております「設備投資促進奨励金」について、この制度は製造業を対象としているものでありまして、コンビナートを中心とした工場による、環境に配慮した設備投資に対するものが多くなっております。

ガソリンスタンドから発生する揮発性有機化合物への対策については本市では補助は行っておりませんが、ペーパー回収に係る設備投資については国の補助が設けられておりますので、事業者様から相談があれば利用を促してまいります。

「基本目標2 潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち」をご覧ください。

身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合について、目標から遠ざかって、傾向が青ざめた顔になっております。本指標は、今年第1回目の審議会で、進捗状況を報告させていただいた、緑の基本計画の指標にもなっているものです。

市民アンケートの結果、感覚として、緑の量が多いと感じていただけるまでには至っていない結果となっておりますが、令和4年から開始している、民有地緑化助成制度などにより、緑化を推進し、改善を図ってまいります。

政策④の「倉敷市の景観を良くする取組に関わりたいと思う人の割合」について、昨年度に引き続き、青ざめた顔の傾向になっております。こちらも、緑の基本計画の指標にもなっているものですが、新型コロナウイルスのこれまでの影響で、都市景観との関わりや、関心が希薄になったものと考えております。引き続き、景観に配慮した建築物等を増やし、良好な景観の整備を進めることで、景観への関心を高めてまいります。

「基本目標3 水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち」をご覧ください。

「河川・海域の環境基準適合率」が、昨年度の青ざめた顔の傾向から回復しております。昨年度の報告では、海域のりん濃度に環境基準超過が見られましたが、この濃度が下がったことによるものです。基準超過時の原因は不明でしたが、引き続き工場・事業場に対しての立入検査や指導を継続しながら、水質監視を続けてまいります。

政策⑥の「清掃活動に参加している人の割合」の指標が青ざめた顔の傾向となっております。これは、新型コロナウイルスの影響で、清掃活動を伴う各種イベントの中止や規模縮小が影響しているものです。全市一斉ごみ0キャンペーンをはじめとした、イベントの再開により、すでに回復傾向が見られておりまして、今後も、環境衛生協議会と連携して参加を呼び掛け、参加意思のある方の掘り起こしを図ってまいります。

「基本目標4 リデュースリユースリサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち」をご覧ください。

「1人1日当たりの家庭ごみ排出量」が昨年度の青ざめた顔の傾向から回復しております。コロナ禍での外出自粛、いわゆる「巣ごもり需要」が解消されたことによるものと考えられます。

事前質問で、指定ごみ袋の導入についてのご意見をいただいております。これにつきましては、これまでの周知啓発の強化やリユースの促進などにより、ごみの排出量が減少の傾向にありますので、全国の状況などを注視しながらはなりますが、まずは、これまでの周知啓発のほか、ごみを出さない取組である「リデュース」の促進、食品ロス削減の推進の強化などを行うことで、目標達成に向けて取組をすすめてまいりたいと考えております。

政策⑧の「リサイクル率」について、昨年度に引き続き、青ざめた顔の傾向となっております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で、町内会、子ども会、敬老会といった協力団体の活動が停滞していることが主な要因と考えております。今後も、様々な媒体を活用した広報やイベント等を通じて分別の徹底を推進していきます。

「基本目標5 脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち」をご覧ください。

温室効果ガスに関する部分は、先ほどの議事でもご説明させていただきましたとおり、めざそう値が変更されております。

なお、実績値について、国の取りまとめの関係で、3年前のもの、すなわち令和元年の実績値での評価となります。

今回の進捗報告について、すべての指標で笑顔となっており、暖冬の影響でエネルギー需要が抑えられたことに加え、事業者様の努力、そしてこれまで実施している各種補助事業等により、環境にやさしいライフスタイルへの転換が進んでいるものと考えております。引き続き、温室効果ガス排出量の削減に向け、普及啓発に努めてまいります。

政策⑩の「熱中症搬送患者数」が昨年度から悪化し、青ざめた顔の傾向となっております。猛暑日の増加に加え、マスクの着用により、熱中症リスクが高まっていた可能性が考えられ、全国的にも増加傾向にあります。今年度もさらに増加傾向がみられておりますが、市としましては、ホームページ、SNS、報道機関を利用し、熱中症予防についての普及啓発に努めてまいります。

「共通目標 5つの基本目標を達成するための「人づくり」」をご覧ください。

「環境学習満足度」について、昨年度は、青ざめた顔の傾向でしたが、改善しております。施設見学での満足度が上昇したことが主な要因であり、参加者のニーズに合わせた施設見学の対応を心掛けております。

「環境教育・環境学習講座受講者数」について、昨年度に引き続き青ざめた顔の傾向となっております。一部の出前講座や施設見学の受け入れを再開したことにより、数値的には改善が見られております。今年度も、さらに増加傾向であり、引き続き施設見学の受入れや出前講座等を通じて環境教育を推進してまいります。

次の表は、5つの基本目標と共通目標について、それぞれの指標の傾向の内訳を示しています。くらいふの顔でいうと、笑顔が14、すました顔が5、青ざめた顔が7となっており、昨年度に報告した令和3年度の状況から改善が見られております。

改善の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなっていることであり、残っている青ざめた顔の指標の中にも、イベントの再開等により改善傾向が見られるものがあります。しかしながら、残っている青

ざめた顔の中には、イベントや講習会、協力団体の活動が中止・縮小されていたことにより、住民の身近な環境に対する意識が希薄になってしまっていることが原因と考えられるものが見られます。

これらの指標を早期に回復し、めざそう値を達成できるよう、取り組みを進めてまいります。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見またはご質問があればお願いします。

(委員)

政策③について、身近な地域の緑の量が多いかどうかというアンケートを実施されています。このアンケートについて、身近な緑というものをもう少し説明し、分かりやすく言い換える等した方が、回答の結果にぶれが生じないのではないかと思います。

(事務局)

第1回の審議会の方でもご意見をいただいておりますが、アンケートの質問方法について、市がどのような回答を求めているのかを分かりやすく伝えられるよう見直しを図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

エコアクション21について、倉敷市では頑張っておられ、取得率が高いものと感じております。ただ、新規に取得する企業がある一方で、更新をせずやめていく企業もありますので、今後も引き続き頑張ってくださいと思っています。

また、リサイクル率について、算出するにあたっての分母はどのようになっているのでしょうか。

(事務局)

エコアクション21につきましては、更新されない企業もありますので、引き続き取り組みを進めてまいります。

リサイクル率の計算は(総資源化量) / (ごみ総処理量) となっております。

なお、総資源化量につきましては、資源ごみ量、使用済乾電池量、施設資源化量、集団回収量、小型家電回収量の和となっています。

(委員)

2023年の実施計画を見ると予算額が記載されており、感覚的には、予算を執行して適正に事業を実施すれば実績値がよくなるという思いもありますが、実際、2022年に予算執行できなかったから実績値がよくなかった、などそのあたりの関連付けというのはされているのでしょうか。

(事務局)

事務局の説明でもコロナの影響ということがありましたが、例えば予算的にはコロナの影響でイベントが中止、縮小した場合は、補正で予算を減額するなどしております。

(会長)

最後のページについて、7指標が悪くなっており、ほとんどはコロナの影響が大きいとの分析をされておりました。これが波及して令和5年度、6年度も低下していく項目があるのかどうかは解析をされているのでしょうか。

(事務局)

昨年度の審議会で報告させていただいたものよりも、今年度さらに下がった項目は、「身近なところで、生き物とふれあえる場や機会があると思う人の割合」「倉敷市の景観を良くする取組に関わりたいと思う人の割合」です。このあたりが、コロナ禍で市民の気持ちが離れてしまったというのが一つ原因となっており、また気持ちを取り戻すのに力が要るのではないかと考えております。

(委員)

コロナの影響が今後どこまで回復するのかといったことがあり、なかなか今後どうなるかは読みづらいと感じます。ただ、基本的にはコロナの影響で、ベースラインが動いてしまったと理解した方が良いのかと私自身は考えており、そこまで心配する必要はないのではとも思います。

(会長)

学生を見ていると、デジタル世界に浸かってしまい、自然に関心を持たない学生が多くなっているように感じます。デジタル世界だからこそアナログ世界も重要と思うのですが、アナログ世界にも目を向けるよう押しにくいと、なかなか大変だろうとも思います。

(会長)

その他質問等ありませんでしょうか。

(3)「倉敷市生物多様性地域戦略」の進捗状況等について

(会長)

次に、報告1「「倉敷市生物多様性地域戦略」の進捗状況等について」、生物多様性部会長の小林副会長から説明をお願いします。

(委員)

先日、8月18日に開催しました令和5年度第1回生物多様性部会について報告します。

今回の生物多様性部会では、倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況について、事務局からの報告を受けて審議しました。お手元の資料3「倉敷市生物多様性地域戦略」の進捗状況等について、こちらが計画の概要、短期目標の指標及び実施事業の抜粋となっています。

生物多様性地域戦略は倉敷市環境基本計画の一部として、2014年3月に策定され、2020年度に、目標年次を2030年度として短期的目標を見直ししています。

数値目標の達成状況につきましては、農作物の鳥獣被害や、市民参加型生き物調査の報告件数などで、未達成となっていました。ただ、実績値を見ていただくと、コロナ禍であるということもありそこまで悲観するものでもないのかと思います。

事業実績については、市民参加型生き物調査や希少野生生物の保護移動などについて報告を受けました。これを受けての審議について、まず、自然共生サイトの登録について、倉敷市の管理している場所で登録を検討できる場所を洗い出すようにしてはとの意見がありました。

また、夏季の体験学習等の暑さ対策について現状を問う質問に対し、開始時間を早めるなどの対応や開催時期の検討をしているとの質疑がありました。

温暖化や物価高騰による食糧自給率への影響や新規就農者数や化学肥料輸入、有機JAS認定農業者数などへの対策、倉敷市の林業について、木材以外の林産品を含めての把握などについて、意見がありました。

市民参加型の身近な生き物調査について、カメの調査の詳細についての質問に対し、種類の見分け方をイラストにしたチラシを配布しており、種ごとに集計し分布を地図にすると回答がありました。

スイゲンゼニタナゴやカワバタモロコは法的に配慮することが義務付けられているが、ナゴヤダルマガエルは法的な保護種ではないため、それをどのように保全していくか方針を立てるよう、また、保護移動だけではなく生息に配慮した工法について、ガイドラインや事例集の作成の要望がありました。

今年6月からアメリカザリガニとアカミミガメが条件付特定外来生物に指定されたことについて、啓発を進めるよう意見があり、市では小中学校、幼稚園、保育園、放課後児童クラブにチラシ等を送付し対応していると説明がありました。

また、環境保全型農業の支援について、肥料等の高騰への配慮について要望がありました

有機農業や冬季湛水管理などの取り組みで生物多様性に大きな貢献をしている方に自然調査の協力をいただいて、具体的なデータで環境を改善していると示せないか、そういうことで売れ行きにプラスの影響が出るとよいとの意見がありました。

島根県の宍道湖の話で、ウナギやワカサギが採れなくなったのは、ネオニコチノイド系の農薬が原因という研究があるが、倉敷市で残留農薬の分析はできるのかという質問がありました。

また、八間川が分かりやすいが、生物多様性を考慮した改修などを考えるといろいろなところが連携していかなければならない。生物多様性地域戦略の実施事業計画表を見ても多くの担当課がかかわっており、連携していかなければならないとの意見がありました。

新規就農者に比べて辞める人の方が多く、新規就農者もほとんどモモやマスカットで、一部の担い手が広大な農地を荒廃から守っているのが現状。農業をしているだけで生物多様性の保全に協力していると言わざるを得ないとの議論がありました。

自然保護センターでは30年間、農薬も除草剤も使わず米作りをしているが、30年間全く使わなかったからきちんとした生態系が成り立ってできているもので、長期的な計画がないと無農薬農業は難しいとの意見がありました。

身近なところで、生き物にふれあえる場や機会があると思う人の割合が伸び悩んでいる。イベントを増やすだけでなく、普及啓発の仕方や広報戦略を工夫していく必要があるとの意見に対し、倉敷市でもLINEスタンプや環境キャラクターくらいふを使った宣伝、環境のポータルサイトの作成などを行っており、委員の方にも、何かアイデアがあれば提案等いただきたいとの質疑がありました。

また、全体的な意見として、量的な評価は多いが質的な評価が弱い、企業などの活動を集めた事例集的なものを集めるようなことをしてもいいのでは、との意見がありました。

以上のようなご意見、質疑がありましたのでご報告します。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見またはご質問があればお願いします。

(委員)

1-①について、市民参画という目的と、生き物調査という目的の2つがあると思います。生き物調査のウエイトが大きいのであれば、プロジェクトチームを立ち上げて専門家を交えて調査した方がきっちりとした結果が出ると思います。今回の場合は生き物調査のウエイトが大きいのではと思っております。

そこで質問なのですが、この得られたデータの価値というのはどの程度あるのでしょうか。

(事務局)

ご指摘のとおり、本調査は専門的に計画し網羅的に行った調査ではなく、市民に参加をいただいて、自然により興味を持っていただくというところを主眼にしております。そのため、調査の正確性という観点で見れば、それほど高くないものと考えております。

ただその中でも、一般的に考えられる傾向が結果に出てきている部分もあります。

また、本調査は5年周期でそれぞれの生き物を調査することとしておりますので、継続して行うことで何らかの傾向がつかめるものがあるのではと考えております。

(委員)

例えば児島湾について、岡山市平井あたりの高齢者に話を聞いてみると、かつてはアゲマキ、ミドリシャミセンガイといったものを採ってみそ汁に入れていた、という話を聞きました。ところが実際にミドリシャミセンガイがどのくらい児島湾に生息していたのか、標本等の証拠があるのかということ、東京大学の博物館に4個体残っているだけで、他には一切証拠が残っていない状況です。

要するに、このスポット調査ということであっても、記録がきちんと残っていればその生物が存在していた、などの証拠となります。また、調査にどのような価値があるのか、といったことは長い時間が経たないとわから

ないため、とにかくきちんと記録に残してストックしておく、ということが大事であり、したがってこのような調査を行うということは大事ではないかと思えます。

加えて、倉敷市自然史博物館のような、記録をストックできる専門機関があるのはメリットですし、後世の市民にとってよいものであると認識しております。

(会長)

先ほどのお話で、淡水魚の種類のデータを探してみても、きっちりと調査されたデータは見つかりません。皆様が食べている魚については収穫量などきちんと出ているのですが、それ以外のものについてはないため、過去のデータがあればとの気持ちになります。

他には何かありませんでしょうか。

(4) 大気常時監視測定局の適正配置について

(会長)

次に、報告2「大気常時監視測定局の適正配置について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

8月に開催しました第1回倉敷市環境審議会において、議事として、大気常時監視測定局の適正配置を案の状態でお示しし、ご審議をいただきました。

今回は、案の状態から内容についての変更はなく、そのままお示ししているところです。

なお、委員の方から事前にご質問をいただきましたので、お答えします。ご質問は、資料4の23ページにあります、「測定局の適正配置後は、必要に応じて大気環境測定車で補完調査を行うとありますが、現状測定車の稼働率はどのくらいで急な対応もできる状態にありますか？」といただきました。

測定車による大気測定は、毎年度、測定計画を立てて実施しています。稼働率は、年度によって変わってきていますが、今年度は、1年のうち約5か月半稼働する計画としています。測定局を統合した後の、来年度と再来年度も同程度の稼働率を予定しています。

測定局が統合される地域において補完調査を行う場合は、稼働していない時期に行うことが可能です。また、緊急に測定を行う場合は、元々の計画を変更して実施することも可能です。以上が、ご質問に対する回答となります。

また、前回の審議会から期間が空いておりますので、適正配置の結果の要点をご説明いたします。資料4の23ページの表14をご覧ください。測定局の統合につきましては、近隣測定局との一致性評価や環境基準の達成状況、測定局舎の状態を評価した結果、西阿知局は船穂局、郷内局は天城局、田の口局は児島局と、それぞれ統合する結果となっております。

測定項目の統合につきましては、測定項目のうち、表14の一番左の欄のSO₂（二酸化硫黄）につきましては、春日局と呼松局は、それぞれ監視センター局と松江局で補えること、また、右から3番目のSPM（浮遊粒

子状物質)につきましては、連島局は監視センター局で補えることから、それぞれ統合する結果となっております。

以上のことから、3測定局の統合と3測定項目の統合となります。近隣局と統合された後の市内全体の配置図につきましては、24ページをご覧ください。

今回の適正配置の検討結果から、統合後も市内全体の大気汚染の状況は把握することができると考えておりますが、市民の健康の保護及び生活環境の保全を保ちながら、大気汚染の状況をより効率的に監視していきたいと考えております。

また、統合される地域につきましては、必要に応じて大気環境測定車による補完調査も行いたいと考えております。

以上で説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。ご意見またはご質問があればお願いします。

3 その他

(会長)

それではその他ということで、事務局からお願いします。

(事務局)

今年度の審議会の開催について、例年ですと環境白書の発行について、審議会において報告させていただいております。ただ、今のところその他の案件がございませんので、今年度は完成した環境白書を送付させていただき、報告に替えさせていただきたいと考えております。後日、完成した環境白書を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今年度の環境審議会は、今回が最終となる見込みです。委員の皆様には、これまで熱心にご審議いただき、改めてお礼申し上げます。令和6年度も、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

4 閉会

会議録承認

会 長 神 陽 子